

## 第 53 期第 1 2 回高知地方最低賃金審議会議事要旨

1 開催日時 令和 4 年 8 月 31 日 午前 9 時 00 分から午前 9 時 31 分

2 開催場所 高知労働局

3 出席状況 公益代表委員 4 名

労働者代表委員 4 名

使用者代表委員 4 名

4 議題・議事要旨

(1) 最低賃金審議会の意見に関する異議申出について（諮問）

8 月 30 日付けで高知県労働組合連合会ほか 1 件から提出された異議申出について、局長から会長あて諮問された。

また、高知県労働組合連合会から異議の申出にかかる意見陳述が行われた。

意見陳述後、労使双方からの意見をまとめた結果、「原意見のとおり決定することが適当である」との結論に達し、会長から局長に答申された。

(2) その他

高知県最低賃金専門部会について異議の申出期間が満了したため廃止することとされた。